

# おやま 市議会だより



第290号

## ●主な内容

### 平成30年度一般会計補正予算 6億8712万5千円の増額を可決

議案とその内容……………	②	委員会報告……………	④～⑦
人事案件……………	②	市政一般質問……………	⑦～⑪
陳情……………	②	議会日誌等……………	⑪
議員提出議案……………	②～④	次回定例会の予定……………	⑪
審議結果……………	③～④	常任委員会の行政視察……………	⑫
意見書……………	④		

平成31年2月1日号



雪の小山駅 (撮影：写真クラブ「きらら」会長 大島 玲子氏)

小山市議会

編集 議会広報委員会

# 12月

## 定例会のあらまし

平成30年11月28日～12月21日

平成30年第4回(12月)定例会は、11月28日～12月21日までの24日間の会期で開かれました。本定例会では、平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定をはじめ、平成30年度一般会計・各特別会計補正予算案、条例の一部改正案、財産の取得および人事案件などについて審議しました。

11月28日、9月定例会で継続審査となっていた平成29年度一般会計歳入歳出決算を認定し、その後、市長から市政一般および近況について報告がありました。続いて議案29件、報告1件が上程され、提案理由の説明を受けた後、条例などの一部改正案1件および人事案件1件を即決しました。さらに、議員提出による角田良博

議員に対する辞職勧告決議が提出され、全会一致で可決されました。

11月30日、12月3日～5日は、3会派および12人の議員が市政に対して一般質問を行いました。

5日は上程議案に対する質疑の後、各委員会への付託を行い、これを受けて、12月7日、10日、13日に各委員会がそれぞれ開かれ、審査を行いました。

12月21日には、各委員長報告が行われ、審議の結果、議案27件を可決、陳情1件を採択、3件を不採択、1件を継続審査としました。さらに、市長提出議案2件、委員会提出の意見書案1件が追加上程され、これらも可決し、定例会を閉会しました。

### 主な議案

12月定例会で議決した市長提出議案の中から、主なものをお知らせします。

◆平成30年度小山市一般会計補正予算(第3号)―歳入歳出それぞれ6億8712万5千円の増額補正。障がい者自立支援給付費、認定こども園等施設型給付事業費、地域医療対策事業費、コミュニティバス運営事業費など。補正後の予算総額は、607億5055万2千円。

◆小山市公共下水道事業及び農業集落排水処理事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の

整備に関する条例の制定について―平成31年4月1日から小山市公共下水道事業および農業集落排水処理事業に地方公営企業法の規定の全部を適用するにあたり、関係する条例に所要の改正をするもの。

### 人事案件

◆人権擁護委員候補者の推薦

小山市駅南町1丁目

古川 勉(再任)

昭和29年7月6日生

小山市大字延島

石川 弘(再任)

昭和26年7月15日生

小山市大字北飯田

梅山 恵子(再任)

昭和29年9月19日生

小山市大字南和泉

日向野 貞二(再任)

昭和31年3月25日生

小山市大字小袋

栗原 千早(再任)

昭和31年3月31日生

小山市大字栗宮

山中 博美(再任)

昭和26年12月2日生

### 陳情

12月定例会では、新たに受理した陳情1件、閉会中の継続審査となっていた陳情4件について審議しました。その

結果、1件を採択、3件を不採択、1件を継続審査とした(審査の経過については「委員会審査から」をご覧ください)。

### 新たに受理したもの

陳情1件

●精神障害者も栃木県重度心身障害者医療費助成制度の対象にすることを求める陳情書(提出者)

12 下都賀郡野木町丸林371、

小山地区精神保健福祉会

会長 木村 諦四

〈趣旨〉栃木県重度心身障害者医療費助成制度の適用から除外されている精神障害1級・2級の方も栃木県重度心身障

害者医療費助成制度の適用対象とするよう意見書の提出を求めるもの。

▽審議結果 採択

### 継続審査に付されていたもの

陳情4件

●難病医療費助成制度の改善を求める国への意見書提出について

▽審議結果 継続審査

●患者負担を増やさないことを求める国への意見書提出について

▽審議結果 不採択

●国民投票法の最低投票率を定める意見書の提出

▽審議結果 不採択

●憲法9条の改正発議に反対する意見書の提出

▽審議結果 不採択

### 議員提出議案

定例会初日、福田洋一議員ほか4名から、角田良博議員に対する辞職勧告決議が提出されました。審議の結果、原案どおり可決しました。

◆角田良博議員に対する辞職勧告決議―市議会議員は、議会の最高規範である小山市議会基本条例第23条において、

小山市議会議員の政治倫理に

## 議決結果

## 平成30年第4回定例会（12月）審議結果

議案番号	議案名	議決結果	
<b>決算（継続審査に付されたもの）</b>			
議案第70号	平成29年度小山市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	賛成多数
<b>予算</b>			
議案第97号	平成30年度小山市一般会計補正予算（第3号）	原案可決	全会一致
議案第98号	平成30年度小山市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
議案第99号	平成30年度小山市農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
議案第100号	平成30年度小山市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
<b>条例</b>			
議案第101号	小山市公共下水道事業及び農業集落排水処理事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第102号	小山市税条例等の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第103号	小山市都市計画税条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第104号	小山市職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第105号	小山市交通指導員設置条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第106号	小山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第107号	小山市介護保険指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第108号	小山市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第109号	小山市手数料条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第110号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第111号	小山市同和対策集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	全会一致
<b>その他の議案</b>			
議案第112号	指定管理者の指定について	原案可決	全会一致
議案第113号	指定管理者の指定について	原案可決	全会一致
議案第114号	指定管理者の指定について	原案可決	全会一致
議案第115号	指定管理者の指定について	原案可決	全会一致
議案第116号	小山市広域保健衛生組合規約の一部変更について	原案可決	全会一致
議案第117号	団体営土地改良事業の施行について	原案可決	全会一致
議案第118号	団体営土地改良事業の施行について	原案可決	全会一致
議案第119号	団体営土地改良事業の施行について	原案可決	全会一致
議案第120号	市道路線の認定について	原案可決	全会一致
議案第121号	建設工事請負契約の一部変更について	原案可決	全会一致
議案第122号	小山市公共下水道扶桑水処理センター更新工事委託に関する協定の一部変更について	原案可決	全会一致
議案第123号	財産の取得について	原案可決	全会一致
議案第124号	財産の取得について	原案可決	全会一致
議案第125号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意	全会一致
議案第126号	財産の貸付けについて	原案可決	全会一致
議案第127号	財産の処分について	原案可決	全会一致
<b>議員提出議案</b>			
議第6号	角田良博議員に対する辞職勧告決議の提出について	原案可決	全会一致
議第7号	「精神障がい者も栃木県重度心身障害者医療費助成制度の対象にすること」を求める意見書案の提出について	原案可決	全会一致

関する条例の定めを遵守し、政治倫理に反する疑惑を持たれるおそれのある行為をしなさい等、市民の代表者としてふさわしい品位を保つよう努めなければならないと定めている。

しかし、角田良博議員においては、平成27年8月31日付けで、4名の議員から、小山市議会議員の政治倫理に関する条例の政治倫理基準に違反するとして、審査請求のあった、県道拡幅工事で用地の明け渡しを行わなかった件、ならびに女性職員に対するセクシャルハラスメント、パワーハラスメント疑惑の2件について、政治倫理審査会では、いづれも政治倫理基準に抵触するとして、角田良博議員に対し、議員辞職をすべきとの審査報告がなされた。

さらに、政治倫理審査会の審査報告を受けて、平成27年9月定例会をはじめとして過去13回におよぶ「角田良博議員に対する辞職勧告決議」が可決された。議員は、議会での議決結果を最大限尊重しなければならぬことは当然のことであるが、角田良博議員においては、未だ議員辞職に応じていない。これは議会の

議案番号	議案名	議決結果	
陳情第30-4号	難病医療費助成制度の改善を求める国への意見書提出について	継続審査	全会一致
陳情第30-5号	患者負担を増やさないと求める国への意見書提出について	不採択	賛成多数
陳情第30-6号	国民投票法の最低投票率を求める意見書の提出	不採択	賛成多数
陳情第30-7号	憲法9条の改正発議に反対する意見書の提出	不採択	賛成多数
陳情第30-8号	精神障害者も栃木県重度心身障害者医療費助成制度の対象にすることを求める陳情書	採択	全会一致

賛否一覧表 (起立採決)

議案番号	議決結果	賛成・採択	反対・不採択	議員名																															
				高橋 栄	渡邊 一郎	土方 美代	佐藤 忠博	渡辺 一男	嶋田 積男	森田 晃吉	荻部 勉	大木 英憲	植村 一	橋本 守行	福田 幸平	岡田 裕	荒井 覚	篠崎 佳之	小林 英恵	福田 洋一	鈴木 清三	安藤 良子	大出 ハマ	荒川美代子	小川 亘	山野井 孝	青木美智子	関 良平	石川 正雄	塚原 俊夫	生井 貞夫	角田 良博	石島 政己		
議案第70号	原案認定	28:1																																	
陳情第30-5号	不採択	2:27	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
陳情第30-6号	不採択	5:24	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
陳情第30-7号	不採択	6:23	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

※ ○=賛成または採択、×=反対または不採択  
 ※ 議長(小川 亘)は採決に加わりません。

▼平成29年度小山市一般会計歳入歳出決算の認定について  
 本議案は、9月議会に提出され、委員会において決算の全体概要、執行状況および主な事業の概要等について説明を受けた後、閉会中の継続審

**決算審査**

**委員会審査から**

議案は、本会議で議決される前に、原則として各委員会で慎重な審査を経ています。委員会審査の中から、主な質疑を紹介します。

査となっていました。決算審査特別委員会を10月18日、19日に開催し、慎重に審査を行い、原案の認定を可と決しました。  
 予算現額643億4114万2000円のうち24億3811万5000円を次年度に繰り越し、決算額は歳入が607億4348万1016円

よって、角田良博議員は、今回の14回目の勧告にあたり、議員として自らの責任を重く受け止め、自らの意志により、速やかに議員辞職するよう強く勧告する。

**意見書**

定例会最終日、民生常任委員会から1件の意見書案が提出されました。審議の結果、原案どおり可決し、栃木県知事に送付しました。

**民生常任委員会提出**

◆「精神障がい者も栃木県重度心身障害者医療費助成制度の対象にすること」を求める意見書―陳情の採択を受け提出されたもの。

問 地域おこし協力隊員の活動内容および他の分野への協力隊員の活用の予定は。  
 答 地域おこし協力隊員の活動内容は、渡良瀬遊水地の地

以下、主な質疑を紹介します。  
 問 小山評定ふるさと応援寄付金の現状は。  
 答 小山評定ふるさと応援寄付金については、受け入れた寄附額5182万6100円に対して、市民税において控除された税額が1億1082万6350円で約5900万円のマイナスとなっています。また、返礼品に係る費用は2398万9719円となっていますが、控除された税額の75%、約8300万円あまりが交付税措置されていることから、現状ではプラスマイナスゼロに近い状況となっています。

(前年度比0.4%減)で収入率94.4%、歳出が593億6237万4130円(前年度比0.4%増)で執行率92.3%となりました。  
 委員会では、事業に対する実績およびその評価結果、進捗状況などについての質疑・意見・要望等が委員から出されました。

域づくりへの参加や観光地化を推進する地域の会合・行事への参加、自然観察・自然体験事業の支援、渡良瀬遊水地の資源を活用した観光体験メニュー・エコツアー等の企画やSNSを活用した情報発信などです。今後は、農泊推進事業に携わる地域おこし協力隊員を募集し、農泊受け入れに関する運営技術等の習得および受け入れ農家への普及啓発、農泊受け入れ農家の掘りおこしをお願いする予定です。

**問 橋梁長寿命化修繕事業における橋梁定期点検の状況は。**

**答** 橋梁の点検については、平成26年度から開始し、平成29年度は104橋を点検し、平成30年度で456橋すべての点検を終了予定です。点検した橋を、健全、予防保全段階、早期措置段階、緊急措置段階の4段階に区分しており、これまでに点検・判定が終了したもので、健全が64橋、予防保全段階が334橋、早期措置段階が14橋、緊急措置段階がゼロとなっています。現在、早期措置段階と判定された14橋のうち、小宅橋および本郷橋の修繕対応をしており、今後順次修繕を進めていきます。



修繕を終えた本郷橋（下河原田内）

## 総務



▼**小山市税条例等の一部改正について**

**問 自動車取得税に代わって創設される環境性能割の内容は。**

**答** 来年10月1日から消費税が増税されることに伴い、消費者の負担増を避けるため、自動車取得税が廃止されることになりました。しかし、自動車の貴重な財源の一つであったことから、これに代わる地方財源の確保および環境性能のより良い自動車の普及促進を図るといふ二つの目的から、環境性能割が導入されることとなりました。環境性能割は、

三輪以上の自動車を取得した際に一度だけかかる税で、取得価格に燃費性能に応じた税率を乗じて課税されます。税率は、軽自動車ゼロから2パーセント、普通自動車ゼロから3パーセントです。

**▼建設工事請負契約の一部変更について**

**問 近年、工事箇所付近において、宅地開発が盛んになっているが、横倉第一雨水幹線の整備が完了した後の雨水の処理能力は。**

**答** 雨ヶ谷第一調整池に貯留された雨水の放流先は、現在大川支線水路のみであり、雨が降り続いた際には放流しきれず、周辺地域において浸水被害が出ていました。横倉第一雨水幹線の整備により、別の放流先が確保されることになり、大雨時の浸水被害の軽減が図られます。

## 総務（陳情）

▼**国民投票法の最低投票率を定める意見書の提出**

**意見** 国民投票法については、国民投票が成立する最低投票率の定めがなく、また、テレビ・ラジオの規制等についても大きな課題があるため、国会の

中で慎重に議論してもらいたい。この陳情の趣旨を国に届けることが必要であると考えるため、本陳情については採択し、意見書を提出するべきである。

**意見** 国民投票の成立要件等については、国においてしっかり議論がされていることもあり、本陳情については不採択としたい。

**意見** 憲法改正の論議が進んでいないなかで、国民投票法については新たな議論をすることには疑問があり、そのうえで、憲法改正の発議には、国民投票の前に、多くの政党間での合意形成が必要となる衆参両院議員の3分の2以上の賛成という要件があることから、本陳情については不採択としたい。

▼**憲法9条の改正発議に反対する意見書の提出**

**意見** 自衛隊は国民の命、財産を守ってくれる存在でありながら、憲法学者からは違憲であるとのレッテルを貼られてしまっている。戦後70年以上が経過し、自衛隊の存在は国民に定着していることから、憲法に位置付けるべきだと考える。憲法第9条第3項として自衛隊を明記しても、同第

9条第2項で国の交戦権が認められていないことから、他国を侵略することはないと考えるため、本陳情については不採択としたい。

**意見** 日本が敗戦から今まで戦争をしなかったというのは、憲法第9条によってではなく、過ちはもう犯さないとという国民の強い気持ちによるものだと思う。それ故、戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認を明記したとしても、戦争にはならないと考えるところから、本陳情については不採択としたい。

**意見** 憲法改正は国会が発議するものであることから、国会の憲法審査会での議論を通して、政党間で幅広い合意を得る努力が必要であると思う。戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認を定めた第9条第1項第2項は維持すべきであり、自衛隊についても国民の大多数が合憲であると考えていると思う。そのため、憲法第9条改正は必ずしも緊急性があるとは思えないが、もし必要であれば、新たな条文を追加する加憲を支持する考えであることから、本陳情については不採択としたい。

**意見** 憲法改正については、憲法審査会のなかで十分な議論が尽くされるべきと思うが、政府が憲法改正を主導しているような現状には危機感を抱いている。自衛隊を多くの国民が認めている状況下では、あえて、憲法第9条に自衛隊を追記する必要性はないと考えているため、本陳情は採択としたい。

## 民生



▼**小山市交通指導員設置条例の一部改正について**

**問** 条例を改正する理由は。

**答** 今回の条例改正は、地方公務員法および地方自治法の一部が改正されたことによるもので、特別な技能を有する者でない非常勤職員および臨時的任用職員は、すべて会計年度任用職員に移行することとなり、更新は可能ですが、雇用期間は1年とするものです。

▼**小山市介護保険指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について**

**問** 介護保険または障害福祉のいずれかの指定をうけてい

る事業所が、共生型サービス事業所の指定の申請をする場合、決定までの期間において、共生型サービスを事業所としてのサービスを提供できるのか。

**答** 申請から決定までの処理期間はおおむね1カ月ほどですが、決定日が事業の開始日となることから、申請から決定までの間は、従前のサービスのみの提供となります。

## 民生(陳情)

▼**精神障害者も栃木県重度心身障害者医療費助成制度の対象にする**

**意見** 重度心身障害者医療費助成制度の対象から、精神障害が除外されていることに対して違和感を覚える。また、栃木県を除く関東の1都5県では、医療費助成の対象としており、それに比べると本県の対応は遅れていると思われることから、採択とすべきではないか。

**意見** 障がいの種類に関わらず、平等に医療を受ける権利を保障しなければならぬと考えるため、採択とすべきではないか。

▼**難病医療費助成制度の改善を求める国への意見書提出**

▼**患者負担を増やさないことを求める国への意見書提出について**

**意見** 本陳情書に記載されている内容については、現在の保険制度の状況を勘案すると、採択して意見書を提出することにはそぐわないと思われることから、本陳情については不採択とするべきではないか。

## 教育経済



▼**特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について**

**問** 平成29年度から青少年相談員が1名増員され、主任相談員を含めて7名となったが、今後増員の予定はあるか。

**答** 平成29年度に増員し、体制を整えたところであるため、今後については、相談件数や内容に応じて増員を検討していきます。

**問** 今回の相談員の報酬増額の根拠は。

**答** 他市の臨床心理士や本市の母子心理相談員の雇用条件を参考にしたものです。

▼**小山市同和対策集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について**

**問** 現在、市内にはいくつの集会所があるのか。また、今後の対応は。

**答** 現在8つの集会所がありますが、平成31年4月1日に、城北集会所と鉢形南集会所が、自治会公民館となる予定で、集会所としては6カ所となります。今後も、公共施設等マネジメント推進計画に基づき、各集会所が自治会公民館として活用されるよう理解を深めてもらうため、地元の皆様に説明していきたいと考えています。

**問** 他の集会所の自治会公民館への移行状況は。

**答** 自治会での維持管理が難しい集会所もあると聞いていますが、自治会公民館として利用する要望が無ければ廃止するという公共施設等マネジメント推進計画の方針も含めて、自治会に説明したいと考えています。

▼**団体営土地改良事業の施行について(三拝川岸地区)**

**問** 一般車両についての規制

は。

**答** 整備後は一般車両に対する規制はありませんが、農道として整備するため、農耕車優先の標識を設置し、利用者への注意喚起を行います。



施行予定地付近 (三拝川岸地内)

## 建設水道



▼**平成30年度小山市農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)について**

**問** 歳出の地方公営企業法適用事業費の内容は。

**答** 当該事業費は、地方公営企業法の適用に向けて、現在は別システムとなっている上下水道と農業集落排水処理事業のシステムを統合し、料金等の納付や利用可能な金融機関等を統一するためのシステム改修費用やデータ移行費

用等ソフトウェアの変更に係るものです。

▼平成30年度小山市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

問 公共下水道建設費の財源である国庫補助金の減額理由は。

答 対象となる事業は、継続費として複数年で実施しており、当該事業の本年度予算に計上した分の一部を前年度に前倒しで行ったことによる本年度分の事業費の減および入札差金による事業費の減に伴う委託料の減額、また、国庫補助金の内示額が予定よりも少なかったことによる工事情負の減額によるものです。

▼公共下水道事業及び農業集落排水処理事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

問 地方公営企業法の全部適用に伴う会計処理の変化は。

答 企業会計化することで、減価償却費等が算出されることになり、これまで以上に経営状況が明確になります。そのため、意識改革を図り、経営削減に取り組むほか、経営比較分析表等を活用して経営状況を的確に把握し、市債残

高の縮減など経営改善を進めていきます。

▼財産の取得について  
問 本案で取得する用地で行う事業の内容は。

答 大行寺地区の市街化区域90ヘクタールについて、公共下水道事業で雨水排水対策を行うもので、市街化区域の雨水排水を貯留するための調整池を整備するとともに、調整池に貯留した水を豊穂川へ放水するための雨水ポンプ場を整備するものです。



▼平成30年度小山市一般会計補正予算(第3号)

問 債務負担行為補正に計上されている小学校教育用コンピュータの賃貸借(平成31年度東城南小学校整備分)の契約内容は。

答 教育用タブレット260台のリース契約を結ぶ予定ですが、6年生には1人1台となるよう80台、それ以外の学年には1クラス分として、1年生から4年生には各学年に35台ずつ、5年生には40台をそれぞれ配備しようとするものです。

問 歳入の「保育所保護者負

担金(民間分)」について、増額補正の理由と保育施設の入所人数および待機児童数は。

答 入所人数が当初の見積もりよりも概算で165人程度増える見込みであることから増額するものです。在籍児童数は、公立の保育所、私立の保育園、認定こども園すべて合わせて、10月1日現在2815名が入所しています。待機児童数は10月1日現在、58名です。

問 「民間保育所入所委託料」および「認定こども園等施設給付事業費」について、それぞれの増額補正の理由は。

答 民間保育所入所委託料は民間の保育園に対する運営費の委託料です。認定こども園等施設型給付事業費は、認定こども園に対する運営費の負担金です。今回の増額補正は、国が定めている公定価格が、当初予算の編成時よりも増額となったことによるものです。

また、保育士の経験年数等に依りて率が変わる処遇改善の加算が増加したことや入所児童数の増加を踏まえ増額となっています。

問 「ロブレ再生事業費」の減額補正の理由は。

答 小山市の所有床の共益費

の減額によるものです。小山市の所有床にテナントが入った場合には、その分の共益費の負担が不要となります。平成30年3月に株式会社エイジエック、手芸用品ドリーム、飲食店のカウボーイ、学童保育、西松屋等の出店があったことから、その分の共益費が減額となっています。来年度以降も同様の扱いとなるため、出店があればあるほど共益費が減額されることとなります。

ドバスは区域を分けて運行していますが、以前は市内を一周するバスもありました。しかし、時間がかかりすぎることや、利用したいときにバスの便がない等の理由で利用者がふえなかったことから、現在の運行形態になりました。昨年は66万人の利用者があり、今年度末の利用者は72万人程度と見込まれることから、現行のままの運行形態を考えています。しかし、コミュニティバスの区域にもデマンドバスを導入してほしいという意見があることは承知しており、今後検討していきます。

# 市政を問う

## 12月定例会市政一般質問

### 会派代表質問

(発言会派順に掲載、○印は会派代表質問を行った議員)

### 市政会

- 植村 一 鈴木 清三
- 小林 英恵 橋本 守行
- 嶋田 積男 ○渡辺 一男

- 質問項目 ①総合政策行政②農業行政③農地法3条における権利取得の面的要件④歯科口腔保健対策⑤小中一貫教育

⑥防災対策

問 平成31年度予算編成方針の特徴と主な事業について伺う。

市長 小山市においては、少

子化対策や高齢化社会への対応などによる社会保障関連経費の増加、新庁舎建設による費用などを見据え、限られた財源の中で、重点的、効果的な予算編成を行います。主な事業は、第一に、新規工業団地の開発、駅周辺の再開発事業の本格着工、新庁舎の建設着工、第二に、国営かんがい排水事業栃木南部地区の事業促進、豊穂川等の排水強化対策の推進、第三に、幼児教育の無償化、新設小学校開校、予防介護等の充実、子育て支援日本一、健康長寿100歳都市を目指し、第四に、アグリ・スポーツ・ツーリズムによる観光地域化の推進、第五に、50万中核都市の実現を目指すなど、小山市の将来にわたる持続的な発展を堅持し、夢、未来あふれる新しい小山市の創造のため、予算編成をまいります。

**問** 若年層の就農を推進するため新規就農者の不安を解消する施策が必要と思うが、市の考えを伺う。

**副市長** 農業の担い手の育成確保は今後の農業を継続的に行う上で、最重要課題であると考えます。新規就農者は新たな農業の担い手として大変

重要な位置を占めており、特に若年層の新規就農者は、地域の担い手として地域の農業を守る上でも重要な存在であり、国では平成24年度から、農業次世代人材投資事業の交付金を交付しています。さらに、同交付金を受給できない方には、平成25年度から市単独事業の小山市新規就農者農業支援金による支援を行っています。さらに本年度から、経営相談や技術的指導において、小山農協や小山市農業士会などが連携し、就農直後の相談に対応できる体制を整えています。今後もと都賀農業振興事務所との連携を強化し、農業関係団体や生産者団体の協力を得ながら新規開拓を行うとともに、市外からのインターン、Jターンなどによる新規就農者に対する支援策を検討して、新規就農者の育成確保を図ります。

**市民派21**

青木美智子 石島 政己  
塚原 俊夫 山野井 孝

**質問項目** ①平成31年度小山市一般会計の予算編成②小山市民健康保険事業

**問** 新年度重点事業「城山公園フラワーパーク整備」間々

田駅周辺整備」とは、どの様な内容か。

**総合政策部長** 城山公園フラワーパーク整備については、オモイガワザクラを中心に花々が楽しめる快適で魅力ある空間を整備することで、城山公園の立地利便性を最大限に生かし、多くの来訪者を呼び込むとともに、思川や御殿広場等周辺資源と連携し、にぎわいの創出を図っていききたいと考えています。

**都市整備部長** 間々田駅周辺整備については、国の社会資本整備総合交付金を活用し、国の選択無形民俗文化財に指定された間々田のジャガマイタが行われる間々田八幡公園の再整備や、狹隘生活道路の拡幅等を計画しています。また、国道4号線沿いの駅周辺整備については、この計画の中に商店街出店等促進事業補助金等も位置づけています。

**問** 国保財政調整基金を活用し、健康維持などの保健事業の拡充や国保税の見直しを検討すべきではないか。

**市民生活部長** 本年度上半期の県内の医療費が予測より大きく増加し、県の財政安定化資金の取り崩しが見込まれ、県への納付金の追加が予測さ

れることや、団塊の世代の70歳到達に伴う医療費の増加および高額な医薬品の保険承認等により医療費の見込みが困難なため、制度が安定するまでは、国・県の動向、被保険者数および医療費の推移等を注視し、保険事業の拡大と公平で適正な国保税率の設定に向け、基金を有効に活用していきたいと考えています。

**おやま創生会**

○苅部 勉 土方 美代  
高橋 栄

**質問項目** ①統一地方選挙の投票率向上②小山駅東公共駐車場③市役所駐車場④新小山市民病院周辺道路整備⑤外国人労働者受け入れ拡大に向け小山市として準備すべきこと

**問** 来年の統一地方選挙に向けてどのような活動を行っているか。また、期日前投票所の増設は検討しているか。

**市長** 統一地方選挙に向けては、商業施設、小山駅のさくら道、道の駅思川において、投票の呼びかけや投票日の周知など、啓発活動を積極的に実施していきます。若年者層に対しては、白鷗大学、小山工業高等専門学校、関東職業能力開発大学の学校祭にお

ける啓発活動に加え、県選挙管理委員会とともに学校に出向き、模擬投票による出前授業も実施しています。今回はさらに白鷗大学の選挙推進サークル「栃つ子」選挙推進プロジェクト」と連携し、オンライン等を活用して、初めて選挙に臨む高校生や大学生に投票を呼びかけていきます。

期日前投票については、情報ネットワークの構築とセキユリテイ対策が課題となっております。そこで、現状可能な対策として、投票者が多い小山城南市民交流センターについても、本庁舎と同様、投票日前日の土曜日も期日前投票所を開設して、有権者の利便性向上と投票率向上を図りたいと考えています。

**問** 新庁舎建設により、分散している庁舎が統合されることになるが、駐車場は不足しないか。また、ゲートの設置は検討しているのか。

**副市長** 新庁舎建設後の駐車場については「新庁舎建設基本計画」において、515台と算定しています。現況の駐車可能台数は870台であり、新庁舎建設に伴う駐車場の配置変更により若干の減少があっても必要駐車台数は確保で



きると考えています。しかし、御殿広場でのイベント開催時や文化センターで催しが行われる際には、駐車場が不足する場合も見受けられるため、ゲート設置による駐車場の有料化について検討を行っているところです。

### 個人質問(発言順に掲載)

#### 石川 正雄 議員

質問項目 ①介護問題②地域環境問題

問 地域環境問題について、<sup>おと</sup>粉塵問題の行政指導について問う。

市民生活部長 土砂等の埋め立て等に供する区域の面積が500平方メートル以上3000平方メートル未満である小規模特定事業および小規模一時堆積事業にあたる場合、市の環境課に申請が必要となります。申請書には、関係許認可等の申請書の写し等の書面を添付するほか、事業の内容容ならびに周辺地域の生活環境の保全のために必要な措置である粉塵の飛散および雨水等の流出防止や騒音および振動の防止装置、交通安全等措置などの管理計画を明記することになっており、適正に管

理されていない場合は、その管理計画に基づいて指導しています。

#### 関 良平 議員

質問項目 ①総合政策行政②小山駅周辺の都市整備③下水道、農集排、浄化槽の事業間連携ならびに今後の課題④埋蔵文化財の調査

問 小山駅東口周辺の土地利用推進事業の進捗状況について伺う。

都市整備部長 小山駅東口周辺は、平成26年3月に小山駅東口周辺土地利用基本構想を策定し、総合的かつ計画的な土地利用を進めています。構想重点検討ゾーンと位置づけられたJR貨物用地約3ヘクタールは、開発の障害であった各種ケーブル等について、JRによる移設に向けた取り組みが開始され、小山市においても、基盤整備に高いノウハウと技術を持つコンサルタントと土地区画整理事業等の検討を進めています。また、この地区に必要とされる都市機能についても、都市機能の選定および導入手法に高いノウハウと技術を持つコンサルタントと調査・検討を進めており、コンベンション施設・ホテル

等や老朽化が進行している文化センターを建て替える場合の候補地としても検討を進めています。検討にあたっては、今年7月に小山商工会議所と協働で小山駅周辺土地利用推進プロジェクト評定を設置し、年度内を目途に意見をとりまとめ、小山駅周辺土地利用推進計画を策定する予定となっております。来年度以降は計画に基づき、事業化に向けて調査検討および協議を進めます。

#### 青木 美智子 議員

質問項目 ①子どもの権利条約を知る、使う、広めること②夏休みの学童保育クラブの過ごし方③貧困にある子どもへの食の支援④女性への暴力、子どもへの虐待防止のライトアップの実施

問 子どもは大人のように声を出不せない。子どもの権利条約の四つの柱を踏まえ、子ども施策の基盤として子どもの権利条例の制定が出来ないか。総務部長 子ども権利条例については、平成25年8月に(仮称)小山市子どもの権利条例庁内検討委員会を設置し検討してきましたが、条例制定の有効性は認められるものの、自己の権利を主張する風

潮に対する懸念などから慎重意見が出されたため、制定に至っていません。小山市では、小山市子ども・子育て支援事業計画、小山市子どもの貧困撲滅5か年計画、小山市いじめ問題対策連絡協議会等条例など子どもの権利を守ることにつながる計画・条例等により、子どもを取り巻く環境の整備を図っており、また、すでに包括的な小山市人権尊重の社会づくり条例を制定していることなどから、子どもの権利条例制定は、県内他市の動向等を勘案し、慎重に判断したいと考えています。

#### 荒川 美代子 議員

質問項目 ①高齢者支援②教育行政

問 「人生百年時代」と言われるなか、認知症予防や対策が今後ますます重要になってくると思うが、その対策は。

市長 小山市の認知症対策は、国の認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)に基づき実施しており、早期の対応としては、認知症初期集中支援チームの活動があります。これは、医療と介護の専門職で構成されたチームが、認知症を疑われる方とその家族を

訪問し、早期に認知症の鑑別診断を行い、必要な医療や介護の導入、家族への精神的支援を集中的に行うものです。そのほかにも各高齢者サポートセンターが実施しているひとり暮らし高齢者等への訪問調査の情報をもとに、認知症予防講演会や仲間とともに参加することで認知症の予防に効果があるとされるウォーキング等を行う認知症予防教室を開催しています。

#### 山野井 孝 議員

質問項目 ①教育行政②道路の管理

問 小山市が本年度から取り組んでいる教職員の働き方改革はどのようなものか具体的な施策について伺う。

教育長 教職員の勤務状況改善については、学校と協力して取り組みを進めています。退勤時間調査を定期的に行い、その実態を把握するとともに、夏季休業中の学校閉庁日の設定、学校への留守番電話の設置、アンケートや調査の集計を助けるマークシートスキヤナーの導入、さらには、学校支援員の配置等を進めています。各学校においても、定時退勤日の設定や会議の精選、

学校行事のスリム化、文書の簡素化等、学校の実情に応じた取り組みを進めています。今後の取り組みとしては、中学校で業務課題となつている

部活動について、現在「小山市部活動指導に関するガイドライン」を策定しており、活動時間について一定の基準を設けたり、部活動指導員の導入の検討を行つたりしています。

**安藤 良子** 議員

**質問項目** ①更生保護②種子法廃止③新小山市市民病院周辺道路整備④小山市宮弓道場の現状と課題

**問** 犯罪を犯した人の立ち直りを支えるため、「再犯防止推進法」を踏まえた「再犯防止推進計画」策定の考えはあるか。

**副市長** 現在、県においてワーカーグループを立ち上げ、2020年からの5カ年計画策定に向け検討が進められているところで、市としては、県との連携が必要となるため、県の計画を踏まえ、保護司会、更生保護女性会等、更生保護団体の意見等を取り入れ、市独自の再犯防止計画の策定を検討するとともに、保護観察

所等、関係機関と連携を図り、誰もが安心して暮らせる社会の実現への取り組みにつなげていきたいと考えています。

**福田 幸平** 議員

**質問項目** ①教育行政②災害対策③子育てしやすいまちづくり

**問** 国道4号と国道50号が交差する小山市が、北関東の災害ハブ（拠点）機能都市を目指す考えは。

**危機管理監** 多くの被災地では、多種多様な大量の支援物資、救援物資の処理、取り扱いに大変な苦勞をしており、多くの労力を費やしたり、避難所や被災者のニーズとのミスマッチが発生するなど、大きな課題となつています。支援物資を被災地に直接持ち込むのではなく、その手前に物流の拠点（ハブ）を設け、物資を一旦集約・滞留させ、仕分け、整理を行った上で、被災地からのニーズ情報と照らし合わせ、適切な物資の搬送を行うという方法が検討され、内閣府や経済産業省が徳島県や民間事業所などと協力し、災害時における支援物資の新たな流通体制の実証実験を開始しました。今後は、国

や県の動向を見ながら、小山市の地の利を最大限に活用し、北関東の災害ハブ都市になれるよう検討します。

**植村 一** 議員

**質問項目** ①歴史のまちづくり②平成30年台風24号による倒木被害③都市交流

**問** 「歴史の道」の現状と今後の魅力向上に向けた取り組みについて伺う。

**市長** 小山市では、祇園城跡から市立博物館の間に点在する文化財を結んだ歴史の道を昭和63年に設定しました。祇園城跡や博物館に大型の案内板を設置して道順を案内するとともに、指定文化財に説明板を設置し、利用者の文化財に対する理解促進に努めています。コース内に、次の文化財への方向を示す案内石柱を立てて道順を示し、保護の文化財については、パンフレットや市のホームページで内容を詳しく紹介しています。歴史の道は、起点となる祇園城跡や博物館が小山駅や間々田駅から至近であり、コース内もおーバスの利用が可能であることから、電車やバスを用いた多様なコース設定が可能です。歴史の体験学習はもと

より、健康の維持増進にも寄与できるものと考えます。今後は歴史の道の魅力をさらに発信し、有効活用ができるようPRポスターの作成やパンフレット、ホームページの充実にも努めます。また、スマートフォンなどを用い、歴史的資産がたか目のあるかのようには体感できるVRの導入も検討し、歴史の道のさらなる利用促進を図ります。



祇園城跡に設置されている歴史の道案内板

**大木 英憲** 議員

**質問項目** ①消費増税の影響②幼児教育無償化③市内小学校のトイレの洋式化

**問** 学校トイレ洋式化について、改修計画に入っていない美田中学区と乙女中学区の小学校6校の改修はできないか。

**教育部長** 現時点で統廃合のスケジュールが未定の美田中学区および乙女中学区の小学校については、今後の進捗状況等を見きわめながら、学校トイレ洋式化改修計画最終年度となる平成33年度以降の実施に向け検討します。

**森田 晃吉** 議員

**質問項目** ①イノシシ対策②小山総合公園の公園整備③水害対策

**問** 小山総合公園の石ノ上河川広場近くにトイレを新設する考えは。

**都市整備部長** 石ノ上河川広場の利用者からは、トイレが遠く不便との声がありました。そのため、トイレ設置の可能性などについて調査し、平成28年度には実施設計を行い、今年9月に河川管理者と協議し、承を得て、10月に工事を発注し、11月に入札が行われました。今回設置するトイレは、男子小便器1基、大便器1基、女子大便器1基で、第2駐車場から堤防に上がる階段付近にある水飲み場の北側に設置することとしており、平成31年3月に完成する予定です。

土方 美代 議員

質問項目 ①福祉行政②コミユニティ・スクール  
問 在宅医療・在宅介護の普及促進には、市民の「みどり」についての理解を深める政策が重要と思われるが。

市長 県が平成28年度に実施した意識調査によると、どこで最期を迎えたいかという質問に対し、小山市では約48%の方が自宅と回答しています。一方で、急変時などの不安を抱えている方の割合が約70%と高く、実際は病院で亡くなった方が多くなっています。その原因の一つとして、本人の意思が家族に伝わっていないことが考えられ、本人の望む最期を迎えるためには、事前に家族や介護スタッフと十分に話し合うことの必要性についての啓発が重要と感じています。今後は、小山市地区医師会および関係者と連携し実施している在宅医療・在宅介護連携推進事業において、多職種研修会や住民向け講演会を開催し、意思決定の支援や共有について普及啓発に努めます。

渡邊 一郎 議員

質問項目 ①保健福祉行政②プレミアム付き商品券③間々田のジャガマイタ④土木行政  
問 間々田のジャガマイタの調査状況は。

教育部長 間々田のジャガマイタは小山市の代表的な民俗文化財で、平成23年に国から記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として選択されました。これを機に、国庫補助事業の採択を受け、有識者で構成した小山市国選択無形民俗文化財間々田のジャガマイタ調査委員会を設置し、平成28年度・29年度の2カ年で間々田のジャガマイタ記録保存事業を実施しました。祭礼の準備から当日にかけての現地調査、文献調査および聞き取り調査を実施し、その成果を間々田のジャガマイタ調査報告書として取りまとめ、文化庁へ報告しました。

議会日誌

- 〔10月〕  
▽18日 決算審査特別委員会  
▽19日 決算審査特別委員会  
〔11月〕  
▽1日 執行部との定例懇談

視察来訪

- 〔10月〕  
▽23日 防府市（山口県）8名Ⅱ「つなぐ・そろえる・つどう」をキーワードとして推進する小中一貫教育  
八代市（熊本県）4  
▽25日 執行部との定例懇談
- 〔11月〕  
▽6日 刈谷市（愛知県）9名Ⅱ多言語翻訳システムの導入  
▽12日 唐津市（佐賀県）3名Ⅱ道路・緑とあかりの里親制度  
▽15日 上野村（群馬県）8名Ⅱ健康マイレージ、機能別消防団制度など消防団に関する取り組み  
▽15日 多治見市（岐阜県）2名、土岐市（岐阜県）1名Ⅱ学習支援事業（まなびの教室）、徘徊事故の賠償保険加入支援事業  
▽22日 野木町（栃木県）1  
〔1月〕  
▽8日 議会広報委員会  
▽21日 議会運営委員会／議員説明会  
▽17日 公共施設等整備調査特別委員会  
▽13日 予算審査常任委員会  
▽12日 総務常任委員会  
▽11日 建設水道常任委員会  
▽10日 教育経済常任委員会  
▽7日 民生常任委員会  
▽5日 議員説明会  
〔12月〕  
▽30日 旧市民病院施設活用等検討特別委員会  
▽28日 議会広報委員会／総務常任委員会協議会  
▽22日 議会運営委員会／会派代表者会議  
▽7日 議会運営委員会／会派代表者会議  
▽5日 議会広報委員会／議員説明会

次回定例会の予定

2月19日(火)	本会議（開会・議案上程）
2月21日(木)	本会議（一般質問）
2月22日(金)	本会議（一般質問）
2月25日(月)	本会議（一般質問）
2月26日(火)	本会議（一般質問・付託）
2月28日(木)	委員会
3月1日(金)	委員会
3月4日(月)	委員会
3月5日(火)	委員会
3月6日(水)	委員会
3月7日(木)	委員会
3月18日(月)	本会議（採決・閉会）

※正式な日程は、後日開催する議会運営委員会にて決定しますのでご了承ください。

平成30年第4回定例会の傍聴者数  
12月定例会の傍聴者数は、127人でした。

11月28日	= 26人	・	12月5日	= 30人
30日	= 22人	・	12日	= 8人
12月3日	= 15人	・	21日	= 13人
4日	= 13人			

インターネット中継をおこなっています

平成27年12月議会より、市議会本会議のインターネット中継をおこなっています。ぜひご覧ください。



(小山市議会ホームページからリンクしています)  
<http://www.oyama-city.stream.jfif.co.jp/>

議場見学

名Ⅱ受動喫煙防止対策の強化

- 〔10月〕  
▽30日 大谷南小 16名  
〔11月〕  
▽1日 小山第一小 10名

# 常任委員会の行政視察

## 総務

平成30年  
10月3日(水)～5日(金)

- 東京都品川区＝しながわ防災体験館について
- 沖縄県豊見城市＝全国都市成長力ランキング第1位について
- 沖縄県うるま市＝新庁舎整備事業について(台風接近のため中止)

### ◆しながわ防災体験館について

しながわ防災体験館は、防災センターを改修し平成28年3月にリニューアルオープンした、災害時の正しい知識や技術の習得と防災意識向上を目的とした体験型の普及教育施設で、町会・自治会や小学校・保育園、事業所等団体を中心として年間約1万人が利用している。

昔からのまちの地区と新たにマンション等が建設された新しいまちの地区における地域の結びつきの差による防災意識の差や、消防団などの防災に関わる人員の高齢化など、小山市の現状と共通する課題も多く、その中で、しながわ防災体験館が区の防災教育の拠点として果たしている役割は非常に大きいものであった。消火栓使用時の水圧や、人を載せた車いすで悪路を進む難しさなど、災害の現場において役立つ実践的な訓練を行うことの重要性を改めて認識させられる大変参考になる施設であった。



品川区を視察する総務常任委員会委員

## 建設水道

平成30年  
10月22日(月)～24日(水)

- 宮崎県延岡市＝新庁舎建設について
- 大分県大分市＝大分駅周辺総合整備事業について
- 福岡県大野城市＝大野城トレイル～自然と歴史の散策路～基本計画について

### ◆大分駅周辺総合整備事業について

大分市では、大分駅周辺地域の一体的な発展を図るため、「大分駅周辺総合整備事業」を進めてきた。鉄道高架化による踏切除去や、駅南北をつなぐ自由通路の完成により、駅周辺地域の利便性を大幅に向上させ、駅南口の整備では、未利用地等を活用し、駅前広場やシンボルロード等を整備するとともに、駅周辺の高度利用を図り、良好な生活環境の整備を進めている。駅北口においては、独自の歴史を活かした空間創りと、無駄のないコンパクトなロータリーを整備して歩行スペースを広く確保し、樹木を配置する等、ゆとりと潤いのある場を提供していた。

当事例は、立地利便性を活かした定住化促進のため小分駅周辺の整備を進める本市にとって、大変参考になる事例であった。



大分市を視察する建設水道常任委員会委員

## 教育経済

平成30年  
10月23日(火)～25日(木)

- 福岡県福津市＝郷育カレッジおよびコミュニティ・スクールについて
- 福岡県那珂川市＝ふれあいこども館について
- 佐賀県鳥栖市＝企業誘致について

### ◆ふれあいこども館について

ふれあいこども館は、就学前の子どもとその保護者を対象にしたイベントやプログラム、小学生の遊び場などを提供する子育て支援拠点である。本施設の最大の特徴は、建設計画時から現在まで、住民が参加している点にあり、館長をはじめとした職員のほかに、ふれあいこども館運営サポートスタッフ、ふれあいこども館ジュニアボランティアスタッフによって、各種業務についての支援がされている。小山市にとっても、子どもを含めた地域全体を巻き込んだ、子育て家庭の多様なニーズに対応していくための一つの方策として、大変参考となる事例であった。



那珂川市を視察する教育経済常任委員会委員

## 民生

平成30年  
11月12日(月)～14日(水)

- 愛知県大府市＝ウェルネスバレー構想について
- 愛知県津島市＝在宅医療介護連携推進事業について
- 静岡県浜松市＝病児・病後児保育について

### ◆在宅医療介護連携推進事業について

津島市が属している4市2町1村で構成する海部医療圏では、医師会の働きかけにより、在宅医療サポートセンター事業の取り組みを引き継ぎつつ、海部医療圏在宅医療・介護連携支援センターを設置し「在宅医療・介護連携推進事業」を7市町村共同で実施している。

主な取り組みとして、医療・介護関係者の研修のほか、相談窓口の設置、講演会などを実施している。

小山市は、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所と訪問介護ステーションの施設数が全国および県平均を大きく下回っている状況であることから、津島市の取り組みは非常に参考になる事例であった。



津島市を視察する民生常任委員会委員



今年で平成の幕がおりますが、このたびは

新聞社の平成のイメージに関する調査では、インターネットやスマートフォンによる生活の豊かさや、日本の技術力、治安の良さを挙げた方が多かったです。一方、大災害や景気の低迷により、先行きへの不安の負のイメージが挙げられました。

また、ふだんの生活や仕事で「元号」と「西暦」のどちらを使いたいかでは、ほぼ半々ですが、70歳以上では、元号の方が64%以上と高かったです。なお、新元号に使われると良い漢字一文字では、「和」「安」が多く、平和で明るい時代の到来を望んでいるようです。さて、あなたの平成のイメージは。

(渡邊一郎)